

ささやま

市議会だより

第29号

平成18年7月21日発行



中学校総合体育大会から

6月定例会 おもな内容

篠山市自治基本条例を可決しました 2

市政を問う(一般質問) 4

関係省庁に意見書を提出しました 9

新しい委員会構成を紹介します 10

第49回 定例会

第49回定例会を6月13日から6月28日の16日間の会期で開きました。会期中には、補正予算、条例制定などの議案15件、承認3件、諮問1件、発議3件について審議し、可決しました。また、6月27日・28日の一般質問では、1会派の代表質問と8人の議員が個人質問を行いました。

篠山市自治基本条例（議案第71号）を可決しました

第49回定例会において、篠山市自治基本条例を可決いたしました。

自治基本条例は、自治の基本的なあり方、市民の基本的権利や責務、自治体（議会を含む）の組織・運営等に関する基本事項、参画と協働に関する指針などを定めた条例で、「市民参画のまちづくり」の具現化に向けて、市の最高規範に位置づけられるものです。



策定委員会の様子

この条例は、平成16年9月に公募による市民等によって設置された「策定委員会」を中心に、1年5カ月の間、50回に上る協議を経て平成18年1月18日に最終素案が市に答申されました。

市は、サポートスタッフ会議や庁内調整会議における協議、検討の後、平成18年3月24日開会の第47回定例会（第6日）に上程し、総務常任委員会（現の総務文教常任委員会）に付託されました。

本条例制定についての審査は、4月18日、4月26日の両日に3常任委員会による連合審査を行い、5月12日、5月24日の両日に総務文教常任委員会を行って、慎重に審査を行いました。連合審査や委員会審査においては、細部にわたっての厳しい議論が交わされ、平成18年6月13日開会の第49回定例会（第1日）において、総務文教常任委員長から審査報告が行われ、質疑、

討論を経て、原案のとおり可決いたしました。

篠山市自治基本条例制定に対する付帯決議

篠山市の自治基本条例は、市民がまちづくりの主体であることとうたったものであり、市および市民が参画と協働のまちづくりを推進することを基本原則としています。

条例は、議会の議決によって制定するものでありますが、今回の自治基本条例は、平成16年9月より公募による市民26名と学識者3名による策定委員会を中心に、条例の原型となる素案づくりにより努力されたことを高く評価いたします。

市は、この条例を最高規範として位置づけようとしており、議会において

記

- 1 市の総合計画は、自治の基本理念を尊重し定めなければならない。とりわけ、後期基本計画においても、自治基本条例の基本理念を尊重し、その整合性を図らなければならない。
 - 2 市民は、市政の円滑な運営のため、行政サービスに伴う負担を分任しなければならぬ。
 - 3 子どもは、家庭、地域において愛育されなければならない。市は、子どもが健やかに育つ環境を作る責務を有する。
- などの条項を考慮し、市民の安全で安心な暮らしと、人権尊重の社会の実現に向けて、この条例の厳正な運用と、関連条例の整備、並びに市民への周知活動の徹底を図ること
以上、決議する。



西部給食センター建築工事請負契約について（議案第90号）

西紀・丹南・今田学校給食センターの老朽化により、この3センターを統合した給食センターを篠山市高屋地内に建設し、平成19年4月から供用開始の予定です。

契約金額 6億6,990万円

契約相手 第一土木・上山建設特別建設共同企業体



廃焼却炉解体及びストックヤード整備工事請負契約について（議案第89号）

平成14年11月に稼働停止した旧ごみ焼却施設を解体撤去して、施設跡地に廃棄物受入のストックヤードを建設予定です。

契約金額 1億6,800万円

契約相手 東洋建設株式会社 神戸営業所



水槽付消防ポンプ自動車購入契約について（議案第83号）

第13分団第1部（篠山市宮田地内）に配備されている水槽付消防ポンプ自動車の老朽化により、地域住民の安全確保に向けて、新車両に更新します。

契約金額 2,121万円

契約相手 有限会社西垣消防器具製作所

可決した議案一覧

第1日 6月13日提出分

- 承認第6 専決処分の承認を求めることについて
専決第6号 平成18年度篠山市住宅資金特別会計補正予算(第1号)
- 承認第7 専決処分の承認を求めることについて
専決第7号 平成18年度篠山市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 承認第8 専決処分の承認を求めることについて
専決第8号 平成18年度篠山市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 議案第76 篠山市今田老人福祉センター・デイサービスセンター条例制定について
- 議案第77 篠山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第78 篠山市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第79 篠山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例及び篠山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第80 篠山市八上ふるさと館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第81 篠山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第82 丹波篠山渓谷の森公園の指定管理者の指定について
- 議案第83 水槽付消防ポンプ自動車購入契約について
- 議案第84 平成18年度篠山市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第85 平成18年度篠山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第86 平成18年度篠山市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第87 市長、助役、収入役及び教育長の給料の特例に関する条例制定について
- 諮問第1 人権擁護委員の推薦について

第3日 6月28日提出分

- 議案第88 篠山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第89 廃焼却炉解体及びストックヤード整備工事請負契約について
- 議案第90 西部給食センター建築工事請負契約について
- 発議第3 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書
- 発議第4 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 発議第5 地方分権の推進に関する意見書

◎『請願第1 教育基本法「改正」案の拙速な審議でなく、十分な国民的論議を求める請願』については、総務文教常任委員会にて継続審査することになりました。

市政を問う

- 1. 地域医療と兵庫医科大学篠山病院問題について
- 2. 水稲の農薬など空中散布の自粛・規制について
- 3. 景観条例制定について

民主市民クラブ 植村 義昌 議員



兵庫医科大学篠山病院

問

問1 9年前に国立病院から移譲を受けた兵庫医科大学の経営は赤字続きと聞きます。医大や地元医師会から公設民営化の要望が強いが、篠山市の財政状況も厳しくその体制をつくる状況にないと考えます。また、公設民営化なら堅実な経営方針をもって運営できる病院が他にも考えられると思います。選択肢と地域医療のあり方、公設民営化問題について所見を問います。

答1 9年前に国立病院から移譲を受けた兵庫医科大学の経営は赤字続きと聞きます。医大や地元医師会から公設民営化の要望が強いが、篠山市の財政状況も厳しくその体制をつくる状況にないと考えます。また、公設民営化なら堅実な経営方針をもって運営できる病院が他にも考えられると思います。選択肢と地域医療のあり方、公設民営化問題について所見を問います。

答 市長

問2 無人ヘリによる有機リン系農薬の空中散布は、健康被害を起こすことが明らかになってい

す。また、無農薬、減農薬農作物を考える農家からも批判があります。これらのことから、市民の健康を考える上で自粛を促すことが求められています。他に、松枯れ対策の空中散布、法的根拠のない家庭園芸用殺虫剤の販売自粛などの働きかけについて所見を問います。

問3 篠山市の美しい自然や風景は、長い年月をかけて築かれた貴重な財産です。近年、農地の荒廃、荒廃構造物の増加、不法投棄、そして氾濫する広告媒体の屋外広告物は、景観を阻害する何ものでもありません。美観を損ねる諸原因や広告物の撤去を要することや、

答 市長

答1 今日の医療業界の実態、診療報酬の引き下げ、新研修医制度にともなう医師不足などを勘案するときに、医師の確保、高度医療への対応、実績から、何としても兵庫医科大学による篠山病院の存続を強く願うものです。公設民営化は、病院施設の買収や、病棟等の改築整備、機器の更新に多額の財源を要することや、

市民の命と健康を守る重要な課題であり、関係機関との十分な協議を重ねていきます。

問2 市内における空中散布には、有機リン系農薬を使用していません。ポジティブリスト制度の施行にともない、平成18年度から多くの農作物に登録されている薬剤に変更し、散布方法、周知などを徹底し、細心の注意をはらい実施するよう、

- 1. 篠山市の医療について住民投票を行ってはどうか
- 2. 図書館や学校給食について市場化テストを行ってはどうか

谷掛加津一 議員

吉田 浩明 議員



学生たちとのワークショップ

問

問1 兵庫医科大学篠山病院は、市が施設を改築して兵庫医科大学に運営委託する公設民営化を求めています。これに対して、市は、当面現状のままを希望しており、兵庫医科大学に対して、小児科、産婦人科、救急を政策的医療と位置づけ、補助金を出そうとされています。そこで、この問題について全ての情報を公開し、市民に意見を聞いてはどうですか。

答 市長・教育長

問2 図書館や学校給食を、官と民のどちらが行うのが良いか、市民に知らせてはどうですか。

答1 兵庫医科大学篠山病院の公設民営化には、大きな財政負担をともない、地域医療に関する問題は、総合的・長期的な検討が必要で、多様な可能性が存在し、単純に賛否を問うことが適当でない事項に含まれることから、安易に住民投票に付すことは、適当でないと考えています。

答2 公立図書館および給食センターは、施設の設定目的や位置付け



篠山市立中央図書館

- 1. 住民自治とコミュニティ再生について
- 2. まちづくり協議会について

問

問1 地域社会は、弱体化・連帯意識の希薄化が進行しています。今こそ、市民が市民を見捨てないコミュニティの再生は、市政の重要課題ではないですか。

答 市長

問2 校区単位に進められるまちづくり協議会について。

答1 地域を支える組織や人材が少なくなっている今日、本年度より神戸大学との官学連携事業「地域固有の暮らしの知恵と作法」でコミュニティ再生と活性化を図ると

答 市長

① 将来、公共サービスを担う組織として運営されるべきではありませんか。

② 地域におけるリーダーの育成をどのように図られますか。

③ 助言者として配置される市職員の自覚と意識疎通は図られていますか。

答2 ① 公共の分野を担っていただくことも考えられますが、現時点では地域で解決可能な活動を目標としています。

② 地域がどのようなリーダーを望まれているのかを把握し、公民館事業などでリーダー養成に努めます。

③ 市職員は住所を有する地域で、その一員として活動にかかわるべきと考えており、知識、情報、技術など大いに活用いただければと考えています。

食と健康維持について

谷 貴美子 議員

問

子どもの生活リズムを整えるためには、朝ごはんが大変重要です。朝ごはんを食べることで、学習能力の向上、ガン予防、規則正しい食生活、平均寿命の向上、健康増進などに効果があると言われています。朝ごはんを食べない子どもが6から7パーセントいる現実に対して、以下の対策が有効と考えますが、所見を問います。

答 市長・教育長

平成17年度から、西紀小学校を県の食育推進モデル校として指定し、研究を進めています。その成果を「丹波地域食育フォーラム」のパネルディスカッションで発表いたしました。朝食摂取をはじめ、



食育の普及啓発（健康福祉まつり）

食の大切さの啓発を行い、生活習慣の確立につなげていきます。「健康ささやま21計画」に基づき、市民の自覚を高めていきます。つまり、運動の習慣化と食習慣の改善が基本であり、子どもから大人まで全ての市民に、食育運動への意識づけを重視していきたいと考えています。「介護予防公園」の整備については、先進モデル地区を参考にし、課題として取り組みたいと思います。

問

民間委託による不安な点についてお尋ねします。

問1 「安全・安心な学校給食事業の推進」とする教育委員会の方針との整合性は、どのように図りますか。

問2 食中毒の事故等、トラブルがあった場合の責任体制はどのように考えていますか。

問3 除去食の必要な子どもへの対応は、現状どおり行っていますか。

問4 西紀、丹南給食センターで取り組んでいる地元野菜等の取り扱いについては、民間委託後も対応が続けられますか。

業務を委託する予定ですが、

献立作業、栄養や衛生管理、会計経理等は、市職員の所長や事務職員、県職員、学校栄養職員を配置し、教育委員会が直接行います。

安全・安心が学校給食事業の基本であり、文部科学省が定めております衛生管理基準を遵守するよう、委託先に指導監督していきます。

答2 学校給食は、教育委員会が実施主体であり、食中毒の事故等トラブルがあった場合、全ての責任を有しています。

答3 食物アレルギーを持つ児童生徒は、現在41



地元野菜を利用した調理業務

給食センターの民間委託を問う

植野 良治 議員

人であり、業務委託後も引き続き責任を持って、除去食の対応いたします。

答4 学校給食に地元野菜を取り入れることは大切なことであり、食材調達担当を設置して、地産地消をさらに進める体制の構築に努めます。

医療制度改悪法の問題点と対応について

岡前 昌喜 議員

問

問1 70歳から74歳の高齢者の医療費が2年後、1割から2割負担にされるなど、大幅な負担増になることについて所見を問います。

答 市長

答1 少子高齢化が急速に進む中、社会保障制度全体の改革の一翼を担うものと理解しています。一方では、出産育児一時金の増額や、未就学児の一部負担金を2割に減じるなど対策が講じられています。

問2 現行制度を将来にわたって維持していくためには、負担の不均衡を調整せざるを得ないのではないかと考えます。

答2 「地域ケア整備方針」に基づき、次期介護保険事業計画において適正な再編に取り組みたいと考えています。

答3 保険料の決定は、今後、設立される広域連合に委ねられることから、この組織を通じて、国へ強く要望したいと考えています。

答4 混合診療については、多くの課題を残していると考えられることから、市長会等を通じて適正に対応していきたいと考えています。



残留農薬規制強化（ポジティブリスト制度）について

藤本 忠男 議員

問

食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブリスト制度が今年5月29日から始まりました。したがって、残留農薬の基準値を超えると生産物の出荷停止や回収が求められます。農家は、農薬の適正使用に一層厳格に対応しなければなりません。

問1 農薬の取り扱いや残留農薬の基準などの農家への周知徹底と黒大豆をはじめ、丹波篠山の特産物への対応を伺います。

問2 農作物別の主要農薬散布濃度、回数、時期、残留規制値など、農家に分かりやすく一覧表の作成が必要ではないですか。

答 市長

答1 従来まで行ってきたJA丹波ささやま、農業改良普及センターとの連携をより一層深め、具体的には市広報紙7月号に掲載し、生産者に徹底をはかります。特に黒大豆や山の芋の特産物については、栽培こよみが作成されており、この中に農薬の散布回数や時期が掲載されています。このこよみを基準に栽培されるよう指導を行っています。また、直売所への指導

体制の強化を図ります。

答2 黒大豆や山の芋といった特産物や主要農産物と同様に直売所などで販売されている多品目の農作物の農薬使用基準についても、現在作成を進めているところです。



陳情・要望を受けました

平成18年3月25日～平成18年6月23日受付分

■「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適切な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件

兵庫県建設労働組合連合会長他1名連署

■次期定数改善計画と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

兵庫県教職員組合多紀支部長

関係省庁に意見書を提出しました。

「地方分権の推進に関する意見書(発議第5号)」を提出

現在、国においては、「骨太の方針2006」の策定に向け、地方歳出の削減を含む歳入・歳出一体改革の具体案作成の議論が進められており、経済財政諮問会議において、地方交付税を一方的に削減するといった議論が進められています。

しかしながら、地方の安定的な財政運営と分権型社会を構築するためには、地方の自主財源比率を高めることが必要不可欠です。

よって、政府に対し、地方交付税等の改革が地方の自主性・主体性を高める改革となるよう、また、三位一体の改革について、平成19年度以降の第二期改革の道筋が明らかになるよう、意見書を関係省庁に提出しました。

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求め意見書(発議第4号)」を提出

要望書「次期定数改善計画と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件」については、総務文教常任委員会に付託して審査しました。その結果、議員発議により、意見書として議決しました。

義務教育は、国民として必要な基礎的資質を培うものであり、教育の機会均等と全国的な義務教育水準の維持向上をはかることは国の責務です。

そのためにも、義務教育費国庫負担制度は、「国による最低保障」の制度として義務教育水準を確保するために不可欠な制度であり、すべての子どもが全国どの地域に住んでいても一定水準の教育が受けられるよう、義務教育費国庫負担制度を今後も堅持させるため、意見書を関係省庁に提出しました。

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書(発議第3号)」を提出

陳情書「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適切な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件については、総務文教常任委員会に付託して審査しました。その結果、議員発議により、意見書として議決しました。

陳情書によると、建設業における元請と下請という重層的な関係の中で、明確な賃金体系が現在も確立されておらず、建設労働者の生活を不安定なものにしていると指摘されています。

よって、政府に対し、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、意見書を関係省庁に提出しました。

閉会中の所管事務調査

総務文教常任委員会

1. 地域医療について
2. 総合計画について
3. 給食センターについて

民生福祉常任委員会

1. 障害者・高齢者の福祉について

産業建設常任委員会

1. 水道事業について
2. 農業振興について

議会運営委員会

1. 議会運営に関する事項について

給食センターの役割と民間委託について

西田 直勝 議員

問 地球環境の悪化により、食糧問題は、最大の課題であり、国、地方自治体は、食政策、食教育、食文化を育成するために学校給食は極めて重要な位置を占めています。民間委託は、将来の食を考慮し、慎重に結

論を出すべきではないですか。
問1 篠山市における食教育の基本を明らかにすべきではないか。
問2 行政の果す食文化の基本について明らかにすべきではないか。
問3 民間委託で子どもの命と安全は図れるか。また、災害救援食は対応できるか。
問4 現行制度を堅持すべきではないか。

答 市長・教育長

答1 食育基本法制定に基づき、本市も健康課を中心に庁内連絡会を設置し、食育の推進に関する施策や目標を具体化するため「食育基本計画」を策定します。また、知育、徳育および体育を基本にすべての市民に「食育」を推進していきます。
答2 地域の伝統ある食文化を継承し、必要な施策を行います。
答3 委託業務は、調理、



たのしい給食

運搬業務であり、食材の選定、購入、衛生管理等は、市の職員で行い、安全安心な給食を提供します。また、災害時には、十分機能を果たすため、当該業者と協定の締結を図り万全を期します。
答4 行政の効率化、コスト削減が求められる中、市の雇用条件は、1年限り、週30時間など制限されており、業務委託により長期継続雇用、身分保障されず、学校給食のすべての責任は、教育委員会が有し、児童生徒の心身の健全な発達に努めます。

人に、環境にやさしい取り組みを

岸本 厚美 議員

問

企業では、自動販売機をとおして地域社会への貢献や環境推進を取り組み始めています。売り上げの一部を地域の自然環境保護や発展途上国の子どもへの学費支援などに還元するチャリティー自販機やノンフロン自販機、車イスで対応できるユニバーサル自販機などがあります。環境問題や国際支援への関心を高める啓発効果があり、公共施設において、積極的な設置を検討されてはどうですか。

答 市長

篠山市内の公の施設に設置してある24台の自動販売機の性能等の確認を行いました。

支援自動販売機については、現在、市の施設内でのシステムを搭載している機種はありませんが、今後、市と設置業者との取り組みの中で、設置に向けて検討する考えです。

災害対応型自動販売機についても、使用料、設置個所等の課題もありませんが、設置に向けて検討してまいります。最近、自動販売機を設置しました篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園温水プールには、ユニバーサルデザイン・ノンフロン自動販売機を設置しており、今後、他の施設への設置も必要と考えています。



ユニバーサルデザイン自動販売機

お知らせ 新しい委員会構成を紹介します

第48回臨時会(5月1日)にて、新しい委員会構成が決まりましたので紹介します。それぞれの常任委員会等で、議案等を専門的、効率的に審査していきます。

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

- ◎足立 義則
- 藤本 忠男
- 植村 義昌
- 波多野元治
- 河南 克典
- 市嶋 弘昭
- 植野 良治
- 市野 忠志

議会の運営が円滑に行われるよう、議事の進め方等を協議します。

産業建設常任委員会

- ◎波多野元治
- 藤本 忠男
- 降矢太刀雄
- 森本 富夫
- 植野 良治
- 足立 義則
- 市野 忠志

所管する部署

- 産業経済部
- 建設部
- 公営企業部
- 農業委員会

民生福祉常任委員会

- ◎河南 克典
- 西田 直勝
- 吉田 浩明
- 谷 貴美子
- 天野 史朗
- 九鬼 正和
- 岡前 昌喜

所管する部署

- 生活部
- 人権推進部
- 福祉部
- 保健部
- 消防本部

総務文教常任委員会

- ◎市嶋 弘昭
- 植村 義昌
- 松本 孜
- 谷掛加津一
- 酒井 斉祥
- 岸本 厚美
- 田中 悦造

所管する部署

- 各支所
- 政策部
- 総務部
- 会計課
- 選挙管理委員会
- 監査・公平委員会
- 教育委員会

9月定例会日程(予定)

- 9月8日(金) 本会議(第1日) … 条例改正、補正予算他
- 9月12日(火) 本会議(第2日) … 一般質問
- 9月13日(水) 本会議(第3日) … 一般質問
- 9月21日(木) 本会議(第4日) … 決算認定提案
- 9月26日(火) 本会議(第5日) … 委員長報告他

◎いずれも午前9時30分の開会予定です。議場での傍聴をお待ちしております。



議会広報編集特別委員会

- 委員長 森本 富夫
- 副委員長 吉田 浩明
- 委員 市野 忠志
- 西田 直勝
- 酒井 斉祥
- 谷掛 加津一

まらなみ

まさに梅雨、毎日の雨模様にも少し湿ります。議会だよりが皆様のお手元に届く頃には、輝く夏空と、子どもたちの元気な笑い声を期待します。

いたしております。素晴らしい条例が出来ました。この条例を生かし、「誰もが住みやすく、愛されるささやま」を実現したいものです。

さて、第49回定例会では、篠山市における自治の基本理念、およびまちづくりに関する基本事項を定めた「篠山市自治基本条例」を可決、制定いたしました。まさに篠山市の最高規範であり、参画と協働によるまちづくりを掲げ、情報の共有や権利および責務等を明記

私たちが議員も、各委員3年目の構成替えをおこない、心新たに議員活動に取り組んでまいります。議会広報編集特別委員も入れ替わり、さらに親しまれ、議会活動を知っていただく広報作りに努力いたします。皆様のご意見・ご感想をお寄せ下さい。(森本)



この広報紙はエコマーク認定の再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています